

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第112期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	芝浦メカトロニクス株式会社
【英訳名】	SHIBAURA MECHATRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 今村 圭吾
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045（897）2421（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 池田 賢一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045（897）2425
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 池田 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,737	49,256	53,090	47,141	44,794
経常利益 (百万円)	1,132	2,352	3,782	2,769	2,820
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	930	1,746	2,480	1,944	1,969
包括利益 (百万円)	1,056	2,194	2,577	1,955	2,613
純資産額 (百万円)	16,533	16,129	18,368	19,720	21,854
総資産額 (百万円)	53,721	59,939	61,967	57,421	58,294
1株当たり純資産額 (円)	3,346.75	3,644.92	4,166.33	4,468.29	4,949.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	188.44	365.82	562.90	440.73	446.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	26.9	29.6	34.3	37.5
自己資本利益率 (%)	5.8	10.7	14.4	10.2	9.5
株価収益率 (倍)	15.39	12.96	6.08	5.41	12.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,789	5,148	1,461	1,279	7,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	537	654	721	900	258
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	674	2,640	870	826	553
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,479	13,384	13,171	12,709	19,586
従業員数 (名)	1,202	1,207	1,221	1,260	1,224

(注) 1. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額については、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	31,967	37,463	40,414	35,304	32,925
経常利益 (百万円)	535	1,867	3,008	2,497	2,367
当期純利益 (百万円)	511	1,458	2,005	1,913	1,811
資本金 (百万円)	6,761	6,761	6,761	6,761	6,761
発行済株式総数 (千株)	51,926	51,926	5,192	5,192	5,192
純資産額 (百万円)	16,717	15,579	17,245	18,530	19,874
総資産額 (百万円)	47,328	52,212	53,502	49,827	50,683
1株当たり純資産額 (円)	3,383.98	3,520.63	3,911.52	4,198.84	4,500.86
1株当たり配当額 (円)	4.00	8.00	140.00	110.00	110.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.64	305.41	455.03	433.74	410.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	29.8	32.2	37.2	39.2
自己資本利益率 (%)	3.1	9.0	12.2	10.7	9.4
株価収益率 (倍)	27.99	15.52	7.53	5.49	13.53
配当性向 (%)	38.6	26.2	30.8	25.4	26.8
従業員数 (名)	666	656	655	675	656
株主総利回り (%)	129.5	214.1	162.3	121.3	265.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	317	528	4,350 (484)	4,655	6,050
最低株価 (円)	179	240	3,040 (334)	2,052	2,050

(注) 1. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額については、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第110期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1939年10月 東京芝浦電気株式会社（旧、株式会社芝浦製作所）における事業の一部を継承、株式会社芝浦京町製作所の商号にて資金500万円をもって設立
- 1939年12月 商号を株式会社芝浦製作所に変更
- 1942年1月 大船工場（現・横浜事業所）操業開始
- 1943年9月 小浜工場操業開始
- 1969年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1972年2月 東京証券取引所市場第一部に株式を指定替上場
- 1991年10月 株式会社徳田製作所と合併
真空機器システム事業部及び相模工場として継承
合併により芝浦エレクトック株式会社子会社化（現・連結子会社）
- 1993年6月 芝浦自販機株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1994年4月 芝浦エンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1997年7月 本社事務所を東京都品川区に移転
本店を神奈川県横浜市に移転
- 1998年10月 東芝メカトロニクス株式会社と合併
自動機システム事業部、メカトロ機器事業部及びさがみ野事業所として継承
商号を芝浦メカトロニクス株式会社に変更
合併により東精エンジニアリング株式会社（現・芝浦プレジジョン株式会社）を子会社化（現・連結子会社）
モータ応用機器事業部及び小浜工場の一部を分離し、芝浦電産株式会社を設立（現・資本関係無）
- 1999年4月 本社を神奈川県横浜市に移転
自販機事業を担当する全国20営業所の業務を芝浦自販機株式会社に移管
- 2001年1月 自販機事業の営業・サービス事業を芝浦自販機株式会社に事業移管
- 2001年10月 小浜工場の製造部門を芝浦イーエムエス株式会社に移管
- 2004年7月 芝浦ハイテック株式会社（現・連結子会社）を株式会社東芝との共同出資により設立
- 2005年4月 芝浦自販機株式会社を存続会社とし、芝浦イーエムエス株式会社を合併
- 2006年3月 韓国芝浦メカトロニクス株式会社（現・連結子会社）の資本金を30億ウォンに増強
- 2009年3月 韓国芝浦メカトロニクス株式会社（現・連結子会社）の資本金を100億ウォンに増資
- 2009年5月 韓国芝浦メカトロニクス株式会社（現・連結子会社）の資本金を13億ウォンに減資
- 2010年10月 芝浦ハイテック株式会社を完全子会社化

3【事業の内容】

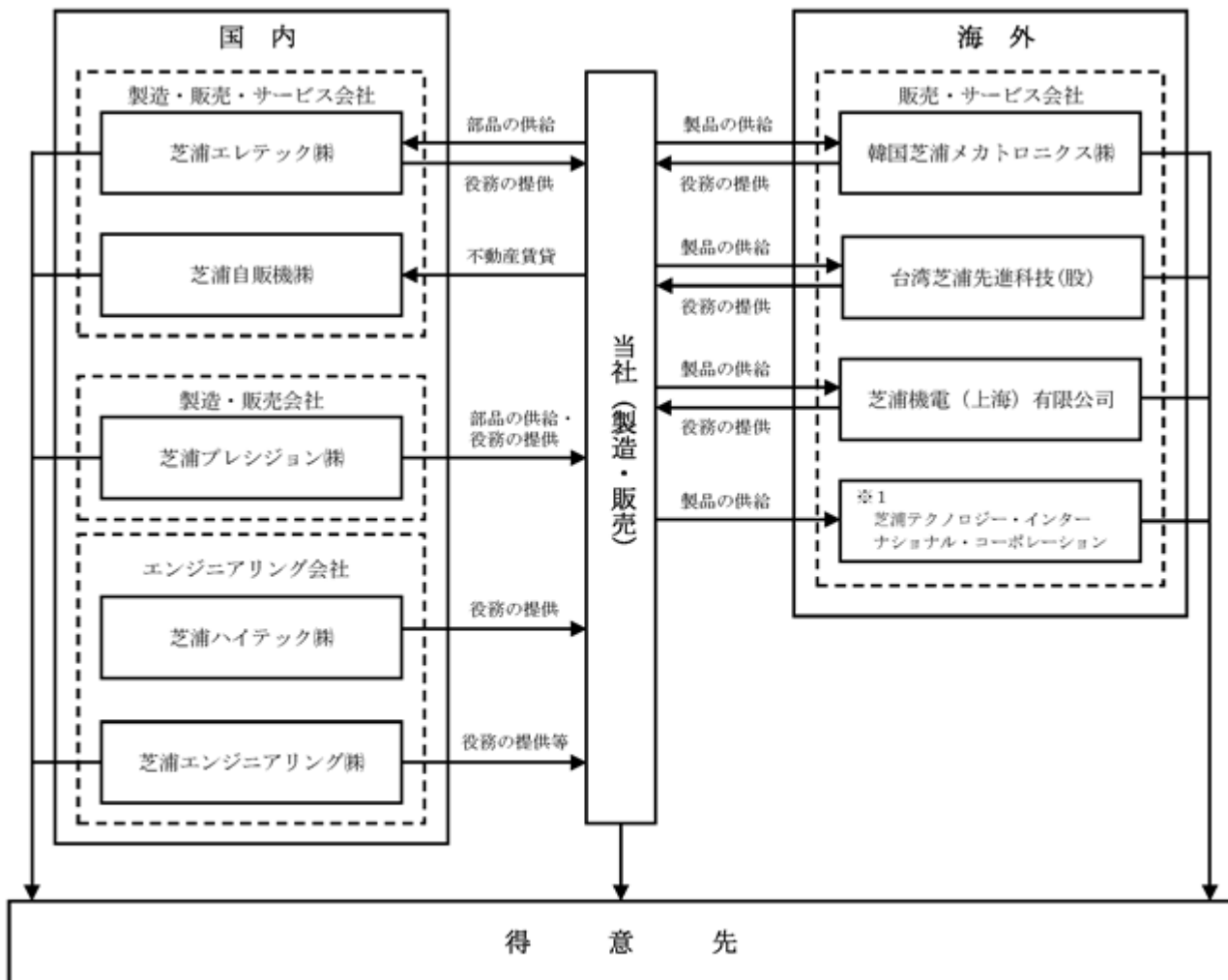
当社グループは、当社、当社の子会社9社で構成され、グループが営んでいる主な事業は、半導体製造装置、FPD製造装置、真空応用装置、レーザ応用装置、自動券売機等の製造および販売であり、さらに保守サービスならびに工場建物等の維持管理等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、事業の内容における事業区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

区分	主要製品名	当社及び関係会社の位置付け	
		製造	販売・据付・サービス他
ファインメカトロニクス	半導体製造装置 (洗浄装置、エッチング装置、アッシング装置、半導体検査装置) FPD製造装置 (洗浄装置、剥離装置、エッチング装置、現像装置、配向膜インクジェット塗布装置、セル組立装置) レーザ応用装置 マイクロ波応用装置 真空ポンプ等	・当社 ・芝浦エレテック(株)	・当社 ・芝浦エレテック(株) ・芝浦エンジニアリング(株) ・台湾芝浦先進科技(股) ・韓国芝浦メカトロニクス(株) ・芝浦機電(上海)有限公司 ・芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション
メカトロニクスシステム	半導体製造装置 (ダイボンディング装置、フリップチップボンディング装置) FPD製造装置 (アウターリードボンディング装置) 真空応用装置 (スパッタリング装置、真空貼り合せ装置、産業用真空蒸着装置) 二次電池製造装置 太陽電池製造装置 精密部品製造装置 その他自動化機器等	・当社 ・芝浦プレジジョン(株)	・当社 ・芝浦プレジジョン(株) ・芝浦ハイテック(株)
流通機器システム	自動販売機 自動券売機等	・芝浦自販機(株)	・芝浦自販機(株)
不動産賃貸	不動産賃貸及び管理業務等		・当社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 芝浦エレテック(株)	神奈川県横浜市 栄区	100	ファインメカトロ ニクス	100.0	当社が販売した半導体、F P D 製造装置等のメンテナ ンスサービス及び部品の販 売並びに建物等賃貸 役員の兼任等...有
芝浦自販機(株)	福井県小浜市	300	流通機器システム	100.0	土地等賃貸 役員の兼任等...有
芝浦プレジジョン(株)	神奈川県平塚市	100	メカトロニクスシ ステム	100.0	部品の製造販売及び組立業 務等の役務の提供並びに建 物等賃貸 役員の兼任等...有
芝浦エンジニアリン グ(株)	神奈川県横浜市 栄区	20	ファインメカトロ ニクス	100.0	当社研究開発棟の維持管理 及び設計・設備業務等の役 務の提供並びに建物等賃貸 役員の兼任等...有
芝浦ハイテック(株)	福井県小浜市	30	メカトロニクスシ ステム	100.0	当社所有不動産(小浜地 区)の維持管理業務等の役 務の提供 役員の兼任等...有
台湾芝浦先進科技 (股)	台湾、新竹市	千NT\$ 10,000	ファインメカトロ ニクス	100.0	当社に対し役務を提供 役員の兼任等...有
韓国芝浦メカトロニ クス(株)	大韓民国、京畿 道平澤市	百万WON 1,300	ファインメカトロ ニクス	100.0	当社に対し役務を提供 役員の兼任等...有
芝浦機電(上海)有 限公司	中華人民共和国 、上海市	千US\$ 400	ファインメカトロ ニクス	100.0	当社に対し役務を提供 役員の兼任等...有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 芝浦エレテック(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

芝浦エレテック(株)

(1) 売上高	6,734百万円
(2) 経常利益	376百万円
(3) 当期純利益	281百万円
(4) 純資産額	1,187百万円
(5) 総資産額	4,533百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファインメカトロニクス	658
メカトロニクスシステム	263
流通機器システム	91
不動産賃貸	13
全社(共通)	199
合計	1,224

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
656	44.2	20.1	7,144,411

セグメントの名称	従業員数(名)
ファインメカトロニクス	251
メカトロニクスシステム	206
全社(共通)	199
合計	656

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには芝浦メカトロニクス労働組合が組織(組合員数387名)されており、東芝グループ労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Smart Solutions & Services for Your Manufacturing」をコーポレートスローガンとし、「優れた技術・サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしの実現に貢献します」を経営理念としております。このコーポレートスローガン、経営理念のもと、半導体、FPD(Flat Panel Display)、電子部品、光学薄膜などの用途向けに製造装置の開発からサービスまでトータルソリューションを提供し、持続可能な社会ならびに人々の豊かな暮らしの実現に貢献できるようESG(環境、社会、ガバナンス)を重視した経営を行い、企業価値を高めることでステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、これからのありたい姿として、IoT、5G、AIと、これから更に広がるデータ社会に向けて、半導体・FPD製造装置を通じた先端技術で貢献できるよう、「ものづくり」から様々な「価値づくり」に取り組むとともに、SPE(Semiconductor Production Equipment)分野でグローバルニッチトップ、FPD分野で主要サプライヤとして存在感を示せる企業グループへの成長を目指してまいります。

そのためにまずSPE分野ではグローバルニッチトップ製品の更なる成長と利益率向上から事業の拡大を図り、次の成長へとつなげてまいります。また、FPD分野では主要サプライヤであり続けるべく主力製品の競争力強化を図り、更に新しいディスプレイ対応の製品開発を行ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの2021年度(2022年3月期)の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きに不透明感が残るものの、半導体業界については、半導体の強い需要を受けロジック/ファウンドリ向け、メモリ向け、パワーデバイス向けとも設備投資が引き続き順調に推移すると見込まれます。FPD業界については、OLED(有機EL)向けを中心に一部顧客で後倒しとなった投資計画の実施が期待されます。また、中長期的にもIoT、5G、AIなどによる半導体及びFPDの需要がますます高まると予想されることから、設備投資の拡大が期待されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業面に関しては、当社グループはこれまでも海外顧客に対しては現地従業員及び駐在員による対応を図っておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響による海外顧客との商談・受注の停滞、部材入荷の遅れや装置の現地立上作業の停滞などが当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす懸念を考慮し、より一層現地化を進めてまいります。

財務面に関しては、更なるコストリダクションの実施や運営維持に関わる固定費の削減などにより、引き続き利益率の向上を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益力、資産効率、株主価値の向上を重視しております。

経営指標としては、ROS(売上高営業利益率)、ROE(自己資本当期純利益率)の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防と発生時の対策に努力する所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況による影響

当社グループが販売する製造装置の需要は、その製造装置で生産される半導体・F P D等のエレクトロニクス製品の需給状況に影響を受け、特にエレクトロニクス製品が消費されている国の経済状況の影響を受けております。従って北米、欧州、アジア、日本等の国の景気後退と需要の縮小により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外販売に潜在するリスク

当社グループの海外売上高比率は約68%となっており、その大部分は中国、台湾、韓国に集中しております。従って、中国、台湾、韓国等の海外市場への販売活動において、各国の政治状況の急変、法律・税制の予期しない変更、経済状況の急変、急激な通貨変動・インフレーション等の価格変動、雇用の困難と人件費の急騰、地震・台風・洪水・感染症の自然災害及びテロ・戦争等の社会的混乱等のリスクが顕在化した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争による影響

当社グループの主要顧客であるエレクトロニクス業界は、各製品の価格競争も激しく製造装置への投資コストも抑制される傾向にあります。当社グループでは、S P E分野のグローバルニッチトップ製品や、F P D分野の新しいディスプレイ対応製品を中心に、技術的に進化した高精度、高品質の高付加価値製品をいち早く開発し市場に送り出すべく活動を実施しておりますが、今後競合メーカーや新規メーカーの参入状況によっては、競争が激化し当社グループの計画に相違が生じることが考えられます。さらに、素材や購入品の価格高騰による製品の原価上昇という結果をもたらす可能性があります。価格面での過度の競争は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との提携によるリスク

当社グループでは、新規事業、事業拡大の一環として、経営資源を最適化し、相乗効果を引き出すため、他社とのコラボレーション、技術提携、合併を実施していきます。当社グループでは、引き続きこのような活動を続けてまいりますが、当事者間で不一致が発生した場合、当初の計画どおりに業績を上げられず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関するリスク

当社グループでは、I S O 9 0 0 1に基づいた品質保証体制のもと、最先端技術を新製品に搭載し、いち早く市場に投入することで、当社製品を多くの顧客に提供しております。しかし、当社製品が最先端技術を活用したものであることから未知の分野での技術が多く存在し、予期せぬ不具合が発生し事故につながることも考えられます。そのために当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略遂行に関するリスク

当社グループでは、当社の製造装置の最終製品となるエレクトロニクス製品の市場の拡大と新技術の進歩に遅れることなく新製品を市場に投入し、安定した収益を上げることが最も重要と考えております。そのため、市場動向、技術動向等の調査を随時実施しますが、リスクのある事業でも先の成長性を見込んで事業遂行していきことがあります。競合の存在、開発投資額の増加、開発の遅れ、市場の急激な変化等により、その事業の経営計画に相違が生じることがあります。

(7) 知的所有権に関するリスク

当社グループでは、当社製造装置について特許となりうるものに関しては、積極的に権利の獲得を目指すとともに、その製品に関する特許レビューを実施しております。しかしながら第三者から思わぬ特許侵害訴訟を提訴され損害を被るリスクがあります。

(8) 環境保全に関するリスク

当社グループでは、全事業所・工場で環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得し、環境に配慮した活動を行っております。しかし、事業活動を行う上では環境負荷の高い物質も使用する場合もあり、昨今の環境法規制の新規規制及び法改正等により規制されることがあります。

また、地球温暖化防止を目的とした環境税の導入・CO₂の排出規制等新たな法規制が発効され、経済的負担が増えることもあります。さらに現在は使用していませんが過去に使用した実績のある有機溶剤等が土壤中に残留していることがあり、土地を有効活用する場合、これらを適切に処理するための処分費用負担が生ずることがあります。

(9) 大規模災害の影響

当社グループの国内生産拠点は神奈川県下と福井県小浜地区に所在しております。これらの地区において大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等が生じ、生産拠点の操業停止等により生産能力に重大な影響を被る可能性があります。

(10) 減損会計適用による影響

固定資産の減損会計適用に伴い、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(11) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益に基づき算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合、または年金資産の運用利回りが低下した場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり各種技術情報、顧客情報、個人情報等を有しております。当社グループではこれらの情報についての全社管理体制として、情報セキュリティ基本規程の制定と情報セキュリティ委員会にて情報管理強化に努めております。しかしながら、IT化の進展により膨大な情報が行き交う中、これらの情報が流出するリスクが存在します。流出した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 財務制限条項について

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金について期限の利益を喪失した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、半導体業界については、IoT、5G、AIなどの強い需要を受け、ロジック/ファウンドリ向け、メモリ向け、パワーデバイス向けなど、設備投資がいずれも順調に推移しました。FPD業界については、顧客の投資計画の後ろ倒しなどがありました。

このような環境の中、当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

売上高は、前年度に比べ半導体分野は増加しましたが、FPD分野が減少し、全体では44,794百万円（前年同期比5.0%減）となりました。利益面では、減収により前年度に比べ営業利益は減益となり2,957百万円（前年同期比5.3%減）となりましたが、経常利益は2,820百万円（前年同期比1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,969百万円（前年同期比1.3%増）とほぼ同等となりました。

なお、受注高は半導体分野が増加しましたが、FPD分野が減少し、全体では41,969百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ファインメカトロニクス部門）

半導体前工程では、ロジック/ファウンドリ向けやウェーハ向け装置が計画どおり高水準に推移し、売上高は前年度に比べ増加しました。

FPD前工程では、主に年度の前半において中小型パネル向け装置が増加し、大型パネル向け装置も堅調であったことから、売上高は前年度に比べ増加しました。

この結果、部門全体では前年度に比べ売上高は増加し29,644百万円（前年同期比6.7%増）となりました。セグメント利益は売上高の増加や販売管理費の減少により、1,993百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

なお、受注高は、半導体前工程が増加した一方で、FPD前工程が顧客の投資計画の後ろ倒しにより減少し、全体では前年度に比べ減少しました。

（メカトロニクスシステム部門）

半導体後工程では、最先端パッケージ向け装置は堅調であり、ディスプレイドライバIC向け装置も年度の後半には復調したものの、全体では前年度に比べ売上高が減少しました。

FPD後工程では、顧客投資計画の後ろ倒しがあり、大型パネル向け、中小型パネル向けとも低調に推移し前年度に比べ売上高が減少しました。真空応用装置は全体的に低調な結果となりました。

この結果、部門全体では前年度に比べ売上高は減少し11,286百万円（前年同期比25.7%減）となりました。セグメント利益は売上高減少の影響により792百万円（前年同期比43.6%減）となりました。

なお、受注高は、半導体後工程が増加した一方で、FPD後工程が顧客の投資計画の後ろ倒しにより減少し、全体では前年度に比べ減少しました。

（流通機器システム部門）

新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、券売機は売上が伸び悩んだものの、大口顧客向けの特需により売上高が持ち直し、セグメント利益は増加となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,953百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益は8百万円（前年同期比186.2%増）となりました。

（不動産賃貸部門）

不動産賃貸収入は概ね計画通り推移し、売上高は1,910百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は569百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ6,876百万円増加し19,586百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は7,669百万円（前期同期は1,279百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少等により資金が増加し、一方で仕入債務の減少等により資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は258百万円（前年同期は900百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得等により資金が減少したことによるものです。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、7,411百万円の増加（前年同期は378百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は553百万円（前期同期は826百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払いにより資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ファインメカトロニクス(百万円)	18,119	101.9
メカトロニクスシステム(百万円)	13,674	82.2
流通機器システム(百万円)	1,400	79.3
合計(百万円)	33,193	91.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の金額によります。
2. 不動産賃貸の生産高計上はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ファインメカトロニクス	29,160	95.3	21,967	97.8
メカトロニクスシステム	9,085	78.8	5,822	72.6
流通機器システム	1,812	70.1	360	71.8
不動産賃貸	1,910	99.8	-	-
合計	41,969	90.0	28,150	90.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ファインメカトロニクス(百万円)	29,644	106.7
メカトロニクスシステム(百万円)	11,286	74.3
流通機器システム(百万円)	1,953	86.8
不動産賃貸(百万円)	1,910	99.8
合計(百万円)	44,794	95.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

a 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ873百万円増加し58,294百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6,876百万円増加した一方で受取手形及び売掛金が4,779百万円、建設仮勘定が434百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,261百万円減少し36,439百万円となりました。これは主に、支払手形が588百万円、未払費用が541百万円、退職給付に係る負債が659百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,134百万円増加し21,854百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により1,969百万円増加したことによるものです。

b 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は、前連結会計年度に比べ5.0%減収の44,794百万円となりました。国内向け売上高は、前連結会計年度に比べ17.7%減収の14,255百万円となり、国内売上高比率は31.8%となりました。一方、海外向け売上高は2.4%増収の30,539百万円となり、海外売上高比率は68.2%となりました。

なお、部門別連結売上高の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価は、コストリダクション、標準化、リードタイム短縮などのコスト構造改革の実行や機種構成の変化などにより、前連結会計年度に比べ3.7%減少の31,100百万円となりました。売上原価率は、売上高の減収にともない前連結会計年度に比べ0.9ポイント増加し69.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8.5%減少の10,736百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は2,957百万円の営業利益（前年同期比5.3%減）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、固定資産売却益などにより前連結会計年度に比べ21百万円増加の114百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ194百万円減少の252百万円となりました。これは主に、事務所移転費用の減少によります。

以上の結果、当連結会計年度は2,820百万円の経常利益（前年同期比1.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、売上高の減収の一方で売上原価率の改善等により1,969百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前年同期比1.3%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は446.18円となりました。

ロ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標としてRO S（売上高営業利益率）、RO E（自己資本当期純利益率）の向上を目指しております。当連結会計年度の数値目標および経営成績、達成状況は下記のとおりです。

指標	前連結会計年度 (2020年3月期) 実績	当連結会計年度(2021年3月期)		
		目標	実績	差異 (実績 - 目標)
売上高	47,141百万円	46,000百万円	44,794百万円	1,206百万円
営業利益	3,123百万円	3,000百万円	2,957百万円	43百万円
親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,944百万円	1,950百万円	1,969百万円	19百万円
RO S (売上高 営業利益率)	6.6%	6.5%	6.6%	0.1ポイント
RO E (自己資本 当期純利益率)	10.2%	9.5%	9.5%	

(注) 当連結会計年度の数値目標は、2020年8月5日開示の2021年3月期第1四半期決算短信及び2021年3月期第1四半期決算説明資料に記載している2020年度業績予想であります。

RO S（売上高営業利益率）は、一部で設備投資の決定遅れや投資抑制などの影響による受注減少や2021年度への売上の後ずれなどにより売上高の減少および営業利益減少の影響がございましたが、目標から0.1ポイント増となりました。

RO E（自己資本当期純利益率）は、主に当期純利益の増加などにより目標同等となりました。

ハ．セグメント別の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

(ファインメカトロニクス部門)

当連結会計年度における当セグメントの売上高は、前連結会計年度比6.7%増の29,644百万円となりました。半導体前工程ではロジック/ファウンドリ向けやウェーハ向け装置が計画どおり高水準に推移したこと、FPD前工程では主に年度の前半において中小型パネル向け装置が増加し、大型パネル向け装置も堅調であったことが主な要因であります。

セグメント利益は、前連結会計年度比35.9%増の1,993百万円となりました。増加の主な要因は売上高の増加や販売管理費の減少であります。

2021年度(2022年3月期)は、半導体前工程ではグローバルニッチトップ製品として、Siウェーハ製造向け枚葉式洗浄装置、ウェーハプロセス向け枚葉式リン酸エッチング装置のトップシェア維持・拡大を図るとともに、フォトマスク製造向け装置も、先端マスク向けの凍結洗浄技術の開発やエッチング装置の量産機受注、また、EUV世代の本格量産に向け取り組みを加速してまいります。

FPD前工程では各設備投資案件での確実な受注とともに、新規製品であるフレキシブルOLED向け真空焼成炉の優位性を訴求し拡販を図ってまいります。

(メカトロニクスシステム部門)

当連結会計年度における当セグメントの売上高は、前連結会計年度比25.7%減の11,286百万円となりました。半導体後工程では最先端パッケージ向け装置は堅調であり、ディスプレイドライバIC向け装置も年度の後半には復調したものの、全体では前連結会計年度に比べ減少したこと、FPD後工程では顧客投資計画の後ろ倒しがあり大型パネル向け、中小型パネル向けとも低調に推移したことが主な要因であります。

セグメント利益は、前連結会計年度比43.6%減の792百万円となりました。売上高減少による影響が主な要因であります。

2021年度(2022年3月期)は、半導体後工程ではグローバルニッチトップ製品として、モジュールプロセス向けの高精度フリップチップボンダの更なるシェア拡大を図ってまいります。また、高精度ボンダの技術と知見を活かしたμLEDディスプレイ向けの高精度μLEDボンダの拡販を図り、市場発展に貢献します。FPD後工程では、FPD前工程同様に各設備投資案件での確実な受注とOLED向け中小型OLB装置の拡販を図ってまいります。また、μLEDディスプレイ向けの新規製品の開発を進め、高精度μLEDボンダとともに市場発展に貢献してまいります。

(流通機器システム部門)

当連結会計年度における当セグメントの売上高は、前連結会計年度比13.2%減の1,953百万円となりました。大口顧客向け券売機の特需を上回る、新型コロナウイルス感染症の影響による売上低迷が主な要因であります。

セグメント利益は、前連結会計年度比186.2%増の8百万円となりました。販売機種構成の変化、キャッシュレス機能開発完了による開発費減少が主な要因であります。

2021年度(2022年3月期)は、キャッシュレス機能を搭載した高付加価値商品の拡販、他社連携強化による新商品の拡販を図ってまいります。

また、更なるコストリダクションの実施、リードタイム短縮などにより、利益改善を図ってまいります。

(不動産賃貸部門)

当連結会計年度における当セグメントの売上高は、前連結会計年度比0.2%減の1,910百万円、セグメント利益は、前連結会計年度比1.3%増の569百万円となりました。主にコストの改善などにより増益となりました。

なお、各セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により消費や企業の経済活動が停滞し、商談・受注の停滞、部材入荷の遅れや装置の出荷・現地立上作業の停滞などにより、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料、部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金を調達しております。

金融機関からの借入のうち、短期借入は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,914百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載および以下のとおりであります。

イ．貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

前受金の受領及び信用状の利用等により信用リスクの管理を行っていますが、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

ロ．たな卸資産の評価基準

当社グループは、製品、商品及び原材料は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、半製品及び仕掛品は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

ハ．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

ニ．固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

ホ．退職給付債務の算定

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づき算定されております。

将来の不確実な経済条件の変動等により割引率及び期待運用収益率等の見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

ヘ．工事進行基準の見積総原価

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる顧客の指図に基づいて行う機械装置の製造及び据付工事契約について、工事進行基準を適用しております。

将来の状況の変化によって総原価の見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、要素技術から製品の開発まで、積極的な研究開発活動を行なっております。

現在、研究開発は当社の研究開発部門と事業部の開発・設計部門及び連結子会社の技術部門が推進しております。当社グループの研究開発スタッフは約290名であります。

また、東芝グループ及びビジネスパートナーと連携・協力関係を強化の上、先進技術の研究開発と商品化を効率的に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,494百万円であります。この中には、各セグメントに配分できない全社共通の要素技術開発費446百万円が含まれております。

各セグメント別の研究成果、研究開発費は次のとおりであります。

(1) ファインメカトロニクス

フラットパネル製造装置では、高精細・中小型パネル対応のウェットプロセス装置及びフレキシブルOLED向け真空焼成炉の開発等をあげることができます。半導体製造装置では、次世代デバイス対応洗浄装置、枚葉式窒化膜ウェットエッチング装置、及びマスク用ドライエッチング装置の開発等をあげることができます。

研究開発費は1,127百万円であります。

(2) メカトロニクスシステム

液晶、OLEDモジュール組立装置では、中小型パネル用、及び大型高精細パネル用OLB装置の開発を、半導体組立装置ではFO-WLP/PLP用、μLED用高速高精度ボンディング装置の開発等をあげることができます。電子・真空機器分野では、光学系薄膜、及び電磁波シールド膜のスputtering装置の開発等をあげることができます。

研究開発費は775百万円であります。

(3) 流通機器システム

券売機分野では、現金に加えクレジット、電子マネー、QRコード決済などのキャッシュレスに対応した券売機の開発をあげることができます。

研究開発費は145百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは成長分野の売上/利益確保を目的とした事業構造改革の加速を基本方針に取り組み、設備投資については、半導体、FPD分野を中心に1,241百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

ファインメカトロニクス部門においては、成長分野の研究開発目的の評価設備の導入で922百万円の投資を実施しました。成長分野の主要設備としては、枚葉式リン酸エッチング装置、フォトマスクエッチング装置、OLED向け装置（焼成炉）の評価設備があります。

メカトロニクスシステム部門においては、成長分野の研究開発目的の評価設備の導入で252百万円の投資を実施しました。主要設備としては、開発用実験機、フリップチップボンダの評価設備があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
横浜事業所 (神奈川県横浜 市栄区)	ファインメカ トロニクス 不動産賃貸	FPD製造装 置生産設備 半導体製造装 置生産設備 賃貸用設備	7,498	901	2 (52)		77	8,480	436
さがみ野事 業所 (神奈川県海 老名市)	メカトロニク スシステム	半導体製造装 置生産設備 真空応用装置 生産設備	513	278	25 (12)		64	882	263

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
芝浦エレテッ ク(株)	本社 (神奈川県横浜 市栄区)	ファインメカ トロニクス	営業用設備	2	0	()		2	4	40
芝浦自販機(株)	本社工場 (福井県小浜市)	流通機器シス テム	自動販売機 生産設備等	76	5	()	41	14	138	46
芝浦プレシ ジョン(株)	工場 (神奈川県平塚 市)	メカトロニク スシステム	NC工作設 備・汎用工 作設備	5	75	()		6	88	60

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 提出会社の横浜事業所には、キオクシア(株)に貸与中の建物及び構築物5,269百万円が含まれております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	横浜事業所 (神奈川県横浜 市栄区)	ファインメカトロ ニクス、不動産賃 貸	生産・研究開 発設備新增設 等	2,156		自己資金	2021年4月	2022年3月
	さがみ野事業所 (神奈川県海老 名市)	メカトロニクスシ ステム	生産・研究開 発設備新增設 等	1,151		自己資金	2021年4月	2022年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、横浜事業所内の老朽化した建物の取り壊しを行うことを決議いたしました。

これに伴い2022年3月期第1四半期(2021年4月1日から2021年6月30日)において、当該建物の解体費用400百万円および減損損失210百万円を特別損失(事業構造改善費用)に計上を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,192,619	5,192,619	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,192,619	5,192,619	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株 式総数残 高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日 (注)	46,733	5,192	-	6,761	-	6,939

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	32	42	86	8	4,256	4,456	-
所有株式数(単元)	-	7,222	2,289	11,004	7,930	15	23,379	51,839	8,719
所有株式数の割合 (%)	-	13.93	4.41	21.23	15.30	0.03	45.10	100.00	-

(注) 自己株式767,872株は「個人その他」に7,678単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	519	11.73
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	281	6.35
信越エンジニアリング株式会社	東京都千代田区神田錦町2-9	259	5.86
株式会社ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8-1	259	5.86
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	111	2.51
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区栄町16-1-502	76	1.72
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	72	1.64
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	70	1.59
芝浦メカトロニクス従業員持株会	神奈川県横浜市栄区笠間2-5-1	69	1.56
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	66	1.50
計		1,786	40.37

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式767千株(14.78%)があります。なお、自己株式767千株には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度にかかる信託が保有する当社株式9千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,416,100	44,161	-
単元未満株式	普通株式 8,719	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,192,619	-	-
総株主の議決権	-	44,161	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い信託が保有する当社株式9,101株(議決権の数91個)が含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 芝浦メカトロニクス株	神奈川県横浜市栄区 笠間2-5-1	767,800	-	767,800	14.78
計	-	767,800	-	767,800	14.78

(注)上記の他、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い信託が保有する当社株式9,101株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、社外取締役を除く取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の中長期的な業績と取締役等の報酬との連動性を明確にし、企業価値の増大に貢献することを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の期日です。

本信託に取得させる予定の株式の総数又は総額

2017年8月25日付で、当社が金銭信託した73百万円を原資として、本信託が210,000株を取得しております。なお2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度における当該株式は9,101株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	220,200
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	767,872	-	767,872	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、信託が保有する当社株式は含めておりません。(当事業年度及び当期間9,101株)

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置づけており、業績に裏付けられた配当を維持していくことを基本方針としています。

その実施につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%～30%を目途としています。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

当期の配当は、株主の皆様へ利益還元を行い、業績に裏付けられた配当を維持していくという基本方針に則り、期末配当110円00銭、年間配当110円00銭とさせていただきました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月20日 取締役会決議	486	110.0

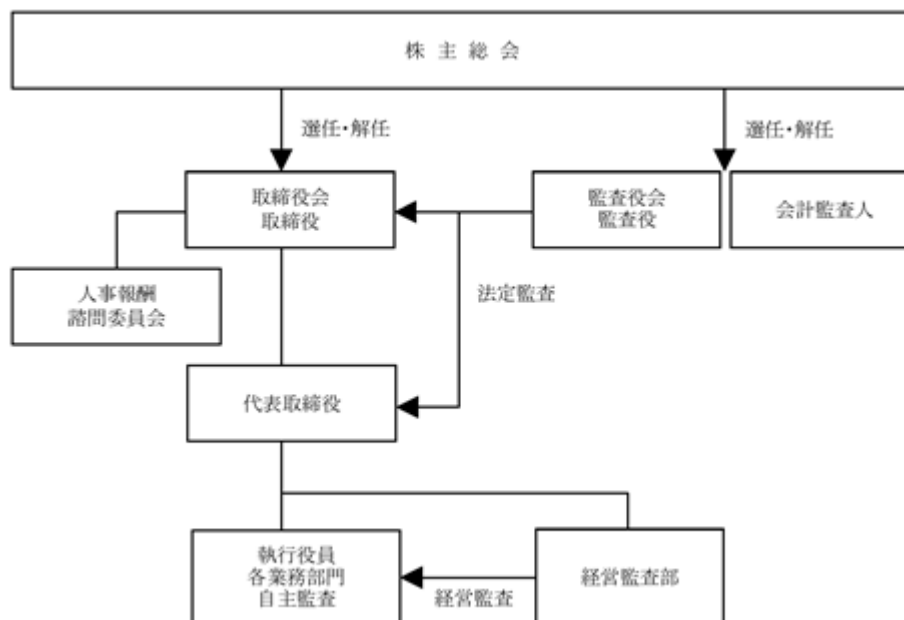
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを、「株主、お客様、従業員、社会に対する中長期的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置付けております。この企業価値増大の実現の担い手かつ実践者である全役員並びに全従業員が「何をすべきか」また「何をしてはいけないのか」を明確に記載し、法律、社会規範、倫理等についてのコンプライアンスやリスクマネジメントの根幹をなす「芝浦グループ行動基準」を作成し、実践しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



現状の体制の概要

イ．取締役会は6名体制で、その内2名を社外取締役とし、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。月例取締役会を毎月1回開催しており、経営に関する重要事項の決裁に限らず、各取締役及び執行役員から業務執行状況について具体的な報告を求め、業務執行を他の取締役及び監査役が監督するとともに、経営方針等についての活発な意見交換、議論を促進しております。

ロ．監査役会は4名体制で、その内3名を社外監査役としております。監査役は緊密に連携し、毎月1回取締役会前に開催している監査役会等で取締役会議案に関する事前協議を行い、取締役会に積極的に出席して適時適切な発言を行っております。監査役監査は、内部統制部門である経営監査部と協議のうえ監査役会が定めた監査の方針、計画に従い、監査役監査基準に基づいて実施しております。

監査役と会計監査人は、監査の方針、計画等に関し緊密に連携し、情報交換や事前協議を行っております。

ハ．内部統制部門には、社長直属の組織として、「経営監査部」（部員全3名）を設置しております。当社におけるコーポレート・ガバナンス強化及びコンプライアンス・企業倫理遵守・浸透のチェック機能を有し、経営上の妥当性の監査を中心に、監査役と協議のうえ経営監査部長が定めた監査の方針、計画に従い、各部門の自主監査結果を参考として内部監査実施規程に基づいて実施しており、監査結果は社長のみならず、監査役にも報告しております。改善すべき事項については、改善計画を求め、進捗状況をフォローして各部門における自主改善を促しております。

ニ．会計監査人には、PwCあらた有限責任監査法人を選任し、監査役と連携して会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を実施しております。

ホ．当社では、経営陣幹部、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の独立した諮問機関として、人事報酬諮問委員会を設置しております。人事報酬諮問委員会は、取締役会の決議により委員に選任された、独立社外取締役 井奈波朋子氏、同 高田裕一郎氏及び代表取締役 今村圭吾氏の3名で構成され、代表取締役 今村圭吾氏が委員長及び議長を務めております。当委員会は、必要に応じて随時開催し、取締役及び執行役員の人事及び報酬等に関する事項について討議した上、その結果を取締役会に対して答申しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は「法令遵守（コンプライアンス）」と「リスク管理体制（リスクマネジメント）」並びに「経営の効率化」を内部統制システムの中核と位置づけております。内部統制システムの強化施策（規程の制定、教育の徹底、監査体制の強化、情報管理等）を継続して実施することで、内部統制システムを磐石なものへと向上させる所存であります。

当社は、「優れた技術・サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしの実現に貢献します」との経営理念の下、当社グループにおける会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備、運用するとともに、適宜評価し改善に努めます。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 社会規範に沿った業務運営、企業倫理遵守を徹底するために「芝浦グループ行動基準」を定め、当社の取締役はこれを率先して実践するとともに、関係会社の取締役及び当社グループの従業員がこれを遵守するよう監督する。
- b 取締役会は、取締役会規則に従い運営され、原則として毎月開催し、当社グループにおける経営上の重要な事項を審議、決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることで、取締役の職務執行を監督する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な書類（主要会議議事録、決裁書類、契約書、秘密文書及び当該電子記録媒体等）については、社内規程（文書保存規程、秘密情報管理基本規程等）により、適切に保存及び管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの平常時管理を行うとともに、緊急時の管理体制をあらかじめ定め、損害発生の未然防止ならびに損害発生時の被害極小化及び情報の適正開示をはかる。
- b 経営監査部長は、監査の方針、計画等に関し監査役と連携し、当社グループの内部監査の実施、各部門及び各関係会社の自主監査を統括することにより、損害発生の未然防止をはかる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社グループにおける経営上の重要な事項については、取締役会のほか、代表取締役、事業部長、経営企画、技術、生産、経理、総務を担当する各部長をメンバーとする経営戦略会議を開催し、経営判断の迅速化と事業運営の効率化をはかる。
- b 業務執行の審議、報告機関として予算、営業、生産、開発設計等に係る各種会議を原則として毎月開催する。
- c 取締役会を含め決裁権限規程に定める決裁機関にて決定された事項に関しては、組織規程、業務分掌規程、役職者責任権限規程等の定めに従い、各職務、職制において適切に業務執行を行う。

ホ．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社グループの全ての従業員が「芝浦グループ行動基準」を遵守するよう、定期的な従業員教育を実施するとともに、CSR（Corporate Social Responsibility）委員会を設け、企業倫理及び法令遵守の浸透、徹底を組織的、体系的に推進する。
- b 法令違反等に関する情報を当社グループの従業員が匿名で相談、通報できる「リスク相談ホットライン」を設置し、問題の早期発見、解決をはかる。また、必要により顧問弁護士への相談も活用する。

ヘ．当社及び関係会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a 「芝浦グループ行動基準」の下、当社グループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、これを達成できるよう、当社グループ全体で取り組む。
- b 当社の経営監査部は、関係会社の経営監査を統括する。
- c 関係会社の経営執行を監督するため、当社経営幹部の中から関係会社に非常勤取締役を派遣する。
- d 経営管理（関係会社から当社への事前承認事項、報告事項）に関しては、国内関係会社運営規程及び海外関係会社運営規程の定めに従い、適切に運用する。

- ト．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役の職務を補助するため、経営監査部、経理部門及び法務部門が支援する。
 - b 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ適切な部門から人選し、監査役附を置く。監査役附の処遇、評価に関する事項に関しては監査役と事前協議を行う。
 - c 当社グループの取締役及び従業員は、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項及び重大な法令等に反する行為等に関し、遅滞なく監査役への報告を行う。
 - d 監査役は、経営戦略会議等の重要な会議及び委員会に出席することができる。
 - e 誠実且つ正当な目的で監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いを受けない。
 - f 監査役の職務の執行について生じる費用の処理等は、毎年予算を設けるとともに、取締役及び従業員の職務の執行について生じる費用の処理等の方法に準じて行う。
- チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役は、定期的に監査役との情報交換を行う。
 - b 監査役は、定期的に会計監査人との情報交換を行う。
 - c 経理担当部長は、定期的に監査役との情報交換を行う。
 - d 経営監査部長は、監査役に対し内部監査の結果を報告する。
 - e 経営監査部長の人事に関しては、監査役との事前協議を行う。

株式会社の支配に関する基本方針

敵対的買収者への対応につきましては、その買収がステークホルダーの利益になるのか、経営者に敵対的なのか、株主利益を追求しているのかを主に企業価値増大の観点から多角的に検討し、対応にあたっての具体的な方針を、適時適切に株主の皆様へ開示致します。

なお、現時点で具体的な防衛策は導入しておりませんが、平時での対応と致しましては、株価向上に向けた取り組み、株主への適切な利益還元、株主の安定化に努めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役または社外監査役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項に定める当社に対する損害賠償責任を法令で規定する額を限度とする契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役 井奈波朋子、同 高田裕一郎、社外監査役 金子和也、同 内田和政、同 松本裕之の各氏と契約を締結しております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役の責任の原因となった職務の遂行について、善意でありかつ重過失のないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	今村 圭吾	1962年 9月30日生	1985年 4月 ㈱東芝入社 1996年 8月 当社入社 2009年 4月 当社さがみ野事業所ボンディング装置部長 2011年 4月 当社生産・調達本部副本部長兼メカトロニクスシステム装置統括部長 2014年 6月 当社取締役、生産・調達副本部長 2015年 1月 当社取締役、生産・調達副本部長兼ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部長 2017年 6月 当社常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長 2020年 6月 当社取締役、専務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長 2021年 6月 当社代表取締役、社長執行役員 (現)	(注) 3	3
取締役 専務執行役員、メカトロニクス システム事業部長	小川 佳次	1960年 8月27日生	1985年 4月 ㈱東芝入社 1996年 8月 当社入社 2007年 4月 当社横浜事業所ウェットプロセス装置部長 2010年 4月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2011年 6月 当社取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2014年 6月 当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2015年 4月 当社常務取締役、メカトロニクスシステム事業部長 2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、メカトロニクスシステム事業部長 2018年 6月 当社取締役、専務執行役員、メカトロニクスシステム事業部長 (現)	(注) 3	4
取締役 専務執行役員、財務統括責任 者、経営管理本部長	池田 賢一	1963年 2月13日生	1985年 4月 ㈱東芝入社 2001年 5月 同社セミコンダクター社経理部長附 2006年 5月 同社広報室グループ (I R 担当) 参事 2009年 5月 同社セミコンダクター社経理部長附 2012年 6月 同社経営監査部グループ (経営監査第四担当) グループ長 2015年 4月 同社電力システム社社長附 2017年 7月 当社経営管理本部副本部長 2017年10月 当社執行役員、経営管理本部副本部長 2018年 4月 当社執行役員、経営管理本部長 2018年 6月 当社取締役、執行役員、財務統括責任者、経営管理本部長 2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、財務統括責任者、経営管理本部長 2021年 6月 当社取締役、専務執行役員、財務統括責任者、経営管理本部長 (現)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員、ファインメカ トロニクス事業部長	黒川 禎明	1966年2月13日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社ファインメカトロニクス事業部 技術第二グループ長 2015年7月 当社ファインメカトロニクス事業部 ファインメカトロニクス装置統括部 統括副部長 2017年4月 当社ファインメカトロニクス事業部 半導体装置統括部長 2018年5月 当社ファインメカトロニクス事業部 副事業部長 2019年6月 当社執行役員、ファインメカトロ ニクス事業部副事業部長 2021年6月 当社取締役、常務執行役員、ファ インメカトロニクス事業部長(現)	(注)3	0
取締役	井奈波 朋子	1966年7月22日生	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会 所属)ひかり総合法律事務所入所 2002年1月 丹宗山本法律事務所(現インフォ テック法律事務所)入所 2013年6月 聖法律事務所設立 2013年10月 弁理士登録 2015年6月 当社社外取締役(現) 2017年8月 龍村法律事務所入所(現)	(注)3	-
取締役	高田 裕一郎	1954年8月8日生	1978年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入 社 2008年4月 (株)三井住友銀行常務執行役員 2009年10月 日興コーディアル証券(株)(現SMB C日興証券(株))取締役副社長 2012年4月 さくら情報システム(株)代表取締役会 長 2016年6月 (株)東光高岳社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 (株)東光高岳社外取締役(監査等委 員)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	大和 康彦	1961年7月24日生	1984年4月 ㈱東芝入社 1996年8月 当社入社 2001年4月 当社半導体装置事業部営業第二部営業担当担当課長 2004年7月 当社ボンディング装置事業部営業部長 2009年4月 当社ボンディング装置事業部副事業部長 2013年5月 当社ファインメカトロニクス事業部長附兼管理グループ長 2016年4月 当社仮監査役 2016年6月 当社監査役(現)	(注)4	1
監査役 (常勤)	金子 和也	1960年8月11日生	1983年4月 ㈱東芝入社 2006年4月 同社四日市工場経理部長 2011年5月 同社社会インフラシステム社経理部長 2015年9月 同社経営刷新推進部グローバル・シェアードサービス推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー 2019年1月 同社執行役専務附 2019年6月 東芝保険サービス㈱代表取締役社長(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	内田 和政	1950年10月23日生	1974年4月 ㈱東芝入社 2000年6月 同社ディスプレイ・部品材料社経理部長 2003年6月 同社経営企画部次長兼企業開発部長 2004年1月 同社PC&ネットワーク社経理部長 2006年12月 ウェスチングハウス・エレクトリック社最高財務責任者 2010年6月 当社社外監査役 2012年6月 当社補欠監査役 2015年7月 当社社外監査役(現)	(注)4	1
監査役	松本 裕之	1956年6月3日生	1980年4月 ㈱東芝入社 2003年3月 同社セミコンダクター社資材部長 2006年4月 東芝セミコンダクタ無錫社社長 2010年4月 ㈱東芝北九州工場長 2011年6月 東芝コンポーネンツ㈱代表取締役社長 2012年10月 豊前東芝エレクトロニクス㈱代表取締役社長 2016年6月 ㈱ニューフレアテクノロジー社外監査役 2018年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					12

- (注) 1. 井奈波朋子、高田裕一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 金子和也、内田和政、松本裕之の各氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2019年6月21日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 2021年6月24日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 所有株式数には、芝浦メカトロニクス役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- なお、提出日(2021年6月24日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2021年5月末現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の数員は10名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 新藤久司、上席執行役員 奥井和彦、執行役員 堀内和敏、原野朋美、坂田滋、荻本眞一となっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役 井奈波朋子氏は、弁護士としての経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役 高田裕一郎氏は、他社で代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外監査役 金子和也氏は、経理、財務部門での長年の経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また他社での代表取締役としての経営経験を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外監査役 内田和政氏は、経理、財務部門での長年の経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであること等を勘案し、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外監査役 松本裕之氏は、半導体事業経営に関する豊富な知見や、他社での社外監査役としての経験を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、社外取締役または社外監査役を選任する場合、客観的にその経歴等から知り得る当社からの独立性に留意しつつ、役員としての資質、取締役または監査役としての職務を適切に遂行できるだけの資格を備えているかを第一に評価致します。社外取締役または社外監査役を再任する場合はさらに、当社社外取締役または社外監査役としての実績についても評価致します。

また、株主が議決権を行使する際の十分な参考となるよう、当社からの独立性については、法令に従い、株主総会参考資料に可能な限り詳細に記載し、開示するよう心掛けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回開催される取締役会への出席を通じて、経営に関する重要事項の決裁に限らず、各取締役及び執行役員から業務執行状況について具体的な報告を求め、業務執行の監督をするとともに、経営方針等についての活発な意見交換、議論を促進しております。

社外監査役は、毎月1回取締役会前に開催している監査役会等で取締役会議案に関する事前協議を行い、取締役会に積極的に出席して適時適切な発言を行っております。監査役監査は、内部統制部門である経営監査部と協議のうえ監査役会が定めた監査の方針、計画に従い、監査役監査基準に基づいて実施しております。

監査役と会計監査人は、監査の方針、計画等に関し緊密に連携し、情報交換や事前協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名(うち社外3名)で構成され、原則として毎月1回取締役会前に監査役会を開催しております。

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査役会規則の改正のほか、監査方針、監査計画及び監査報告の内容、会計監査人の選解任又は不再任に係る適否、会計監査人の報酬等に対する同意の可否等について主に検討しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大和 康彦(常勤)	14	14
内田 和政(社外)	14	14
松本 裕之(社外)	14	14

常勤監査役は、年度の監査計画に基づき、当社の各部門及び子会社の実査、経営会議、中計・予算検討会、リスク・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等の重要な会議への出席、経営監査部及び会計監査人との情報交換等の活動を主に行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業績を中心とした経営上の妥当性の監査を経営監査部が行っております。また、経営監査部の管理の下に各部門において自主監査を行う体制も構築しております。

監査役と経営監査部は、監査の方針、計画等に関し緊密に連携し、経営監査部長は内部監査の実施状況や監査結果を監査役に報告しております。また、経営監査部長の人事については、監査役との事前協議を行っております。

会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	萩森 正彦 那須 伸裕	PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

5年間

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 10名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたうえ、その監査体制、監査品質、独立性及び専門性等を総合的に評価し、選定しております。

また、監査役会は、当社の会計監査人に、会社法、公認会計士法等に対する違反、抵触等が認められる場合等、その他当社が解任または不再任を必要とする場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とするか、または、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたうえ、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を考慮のうえ、その職務遂行状況を確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、当社の連結子会社である台湾芝浦先進科技股份有限公司、韓国芝浦メカトロニクス株式会社、芝浦機電（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたうえ、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠を確認し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案のうえ審議した結果、当社の会計監査人に対する監査報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする独立した任意の諮問機関である人事報酬諮問委員会の討議を経たうえ、取締役会決議により以下概要のとおり決定しております。

イ．取締役の報酬等

a 当社の取締役の報酬等は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、基本報酬に加え、業績に連動した賞与及び信託を用いた株式報酬により構成し、これら構成の割合は、固定報酬と変動報酬のバランスを勘案して決定しております。

ただし、社外取締役の報酬等については、その独立性を確保するために、基本報酬のみとしております。

b 基本報酬は、固定月額報酬とし、各自が兼職する執行役員としての役位に応じて定めた基準に基づき決定しております。

c 賞与は、業績に連動した変動報酬として、役位、全社業績達成度、財務状況等を総合的に勘案し加算減算の上、決定しております。賞与を支給する時期及び方法は、事業年度終了後において一括支給によるものとしております。業績達成度の基礎とする業績指標の内容は、単事業年度の連結業績を基準に決定しております。

d 株式報酬は、業績に連動した変動報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、全社業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数が決定され、本ポイントに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付しております。当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の期日としております。業績達成度の基礎とする業績指標の内容は、「株式交付規程」に基づき、中期経営計画を基準に決定しております。

ロ．監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は、取締役会と協働した良質な企業統治体制の確立に向けたインセンティブとして機能するよう、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬の内容、水準等を考慮して決定しております。

ハ．報酬等の決定手続

a 取締役の個人別の報酬等については、取締役会からその決定に関する委任を受けた代表取締役が決定しております。個人別の報酬等の決定の客観性・透明性を高めるため、報酬等に関する規程を定めているほか、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会は、事前に報酬の額及びその算定方法の妥当性を精査した上で取締役会にその結果を答申し、代表取締役は、報酬等に関する規程に基づくとともに、人事報酬諮問委員会の答申を尊重して決定しております。

b 監査役の個人別の報酬等については、監査役の協議に基づき決定しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に係る事項

当社取締役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第85期定時株主総会において月額1,800万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち、社外取締役0名）です。また、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しておりますが、当社が本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、3年間の信託期間中（3年ごとの延長した信託期間中を含む）に、1億2千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は5名です。

当社監査役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第85期定時株主総会において月額600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員の個人別の報酬等の決定に関する委任に係る事項

当事業年度に係る賞与を除いた取締役の個人別の報酬等については、当社及びグループの最高執行責任者として経営及び事業を俯瞰し最適な評価を行うことが期待できる代表取締役であった藤田茂樹氏にその具体的な内容の決定を委任しております。当事業年度に係る賞与については、第112期定時株主総会及びその後の取締役会を経て、代表取締役に就任した今村圭吾氏にその具体的な内容の決定を委任しております。個人別の報酬等の決定の客観性・透明性を高めるため、報酬等に関する規程を定めているほか、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会は、事前に報酬の額及びその算定方法の妥当性を精査した上で取締役会にその結果を答申し、代表取締役は、報酬等に関する規程に基づくとともに、人事報酬諮問委員会の答申を尊重して決定しております。人事報酬諮問委員会においては、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を含めて報酬の額及びその算定方法の妥当性を精査しており、取締役会から取締役の報酬等の内容の決定を委任された代表取締役は、同委員会の精査に基づく答申を尊重して決定するため、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	非金銭報酬等 株式報酬		
取締役(社外取締役を除く。)	128	98	24	5	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	17	15	1	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	-	4

- (注) 1. 上記対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任致しました取締役1名を含んでおります。
 2. 上記賞与の額は、2021年6月24日開催の第112期定時株主総会において可決された役員賞与支給額です。
 3. 上記株式報酬の額は、当事業年度に計上した、業績連動型株式報酬制度にかかる引当金繰入額です。

業績連動報酬の額の決定方法及び指標に係る事項

イ．賞与

当社の賞与（業績連動報酬）は、役位、全社業績達成度、財務状況等を総合的に勘案して算定されます。賞与が短期のインセンティブとして機能するよう、全社業績達成度は、業績予測値として公表した当該連結会計年度の売上高、営業利益等に基づくものと致しました。当連結会計年度の目標と実績は次のとおりです。

指標	前連結会計年度 (2020年3月期) 実績	当連結会計年度(2021年3月期)		
		目標	実績	差異 (実績 - 目標)
売上高	47,141百万円	46,000百万円	44,794百万円	1,206百万円
営業利益	3,123百万円	3,000百万円	2,957百万円	43百万円
親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,944百万円	1,950百万円	1,969百万円	19百万円
ROS (売上高 営業利益率)	6.6%	6.5%	6.6%	0.1ポイント
ROE (自己資本 当期純利益率)	10.2%	9.5%	9.5%	

(注) 当連結会計年度の数値目標は、2020年8月5日開示の2021年3月期第1四半期決算短信及び2021年3月期第1四半期決算説明資料に記載している2020年度業績予想であります。

ロ．株式報酬

当社の株式報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬）は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、全社業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数が決定され、本ポイントに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されます。株式報酬が中長期のインセンティブとして機能するよう、全社業績達成度は中期経営計画（2020年度 - 2022年度）において主要な経営指標として公表した各連結会計年度の売上高、ROS（売上高営業利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）に基づくものと致しました。当連結会計年度の目標と実績は次のとおりです。

指標	当連結会計年度(2021年3月期)		
	目標 (中期経営計画)(注)	実績	差異 (実績 - 目標)
売上高	46,000百万円	44,794百万円	1,206百万円
ROS (売上高 営業利益率)	6.5%	6.6%	0.1ポイント
ROE (自己資本 当期純利益率)	9.5%	9.5%	

(注) 当連結会計年度の数値目標（中期経営計画）は、2020年11月5日開催の2021年3月期第2四半期決算説明資料に記載している2020年度目標であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式においては、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に区分しており、これに該当しない場合においては、純投資目的以外の目的である投資株式と区分することを基準としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で個別銘柄について保有の適否の検証を行っております。検証の結果、その保有の意義や合理性が認められない場合は、原則として売却致します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	38

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及び保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	4,320	4,320	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	17	11		
第一生命ホールディ ングス(株)	6,900	6,900	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	13	8		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,761	1,761	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	6	5		
東芝テック(株)	335	335	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		
財形住宅金融(株)	3	3	(保有目的)財形融資制度利用のため (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,724	19,600
受取手形及び売掛金	27,317	22,538
電子記録債権	497	602
商品及び製品	939	910
仕掛品	1,716	1,684
原材料及び貯蔵品	213	197
未収入金	1,683	1,514
その他	450	237
貸倒引当金	1,073	1,440
流動資産合計	44,469	45,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,471	29,537
減価償却累計額	20,505	20,952
建物及び構築物(純額)	8,966	8,584
機械装置及び運搬具	5,000	5,743
減価償却累計額	4,247	4,480
機械装置及び運搬具(純額)	753	1,262
工具、器具及び備品	1,028	1,103
減価償却累計額	805	909
工具、器具及び備品(純額)	222	194
土地	119	119
リース資産	86	93
減価償却累計額	18	34
リース資産(純額)	67	58
建設仮勘定	975	540
有形固定資産合計	11,104	10,761
無形固定資産		
特許権	317	340
その他	409	298
無形固定資産合計	726	638
投資その他の資産		
投資有価証券	1,79	1,91
長期前払費用	14	5
繰延税金資産	768	715
その他	263	243
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	1,121	1,050
固定資産合計	12,952	12,449
資産合計	57,421	58,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,107	10,684
短期借入金	5,100	5,050
1年内返済予定の長期借入金	1,200	-
リース債務	15	16
未払法人税等	151	533
未払費用	3,290	2,748
前受金	483	672
役員賞与引当金	36	38
その他	712	549
流動負債合計	22,097	20,293
固定負債		
長期借入金	4,600	5,800
リース債務	58	47
長期末払金	2	2
退職給付に係る負債	7,452	6,792
役員退職慰労引当金	21	22
修繕引当金	300	311
資産除去債務	90	91
長期預り保証金	3,078	3,078
固定負債合計	15,604	16,146
負債合計	37,701	36,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,761	6,761
資本剰余金	9,037	9,037
利益剰余金	8,716	10,199
自己株式	4,021	4,013
株主資本合計	20,493	21,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	15
為替換算調整勘定	260	279
退職給付に係る調整累計額	1,038	424
その他の包括利益累計額合計	773	129
純資産合計	19,720	21,854
負債純資産合計	57,421	58,294

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	47,141	44,794
売上原価	2, 3 32,287	2, 3 31,100
売上総利益	14,854	13,694
販売費及び一般管理費	1, 2 11,731	1, 2 10,736
営業利益	3,123	2,957
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	6
投資有価証券売却益	22	-
固定資産売却益	-	18
デリバティブ評価益	22	24
その他	37	64
営業外収益合計	92	114
営業外費用		
支払利息	120	93
支払手数料	30	28
為替差損	27	19
事務所移転費用	154	-
その他	114	110
営業外費用合計	446	252
経常利益	2,769	2,820
税金等調整前当期純利益	2,769	2,820
法人税、住民税及び事業税	763	792
法人税等調整額	61	57
法人税等合計	825	850
当期純利益	1,944	1,969
親会社株主に帰属する当期純利益	1,944	1,969

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,944	1,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	10
為替換算調整勘定	22	19
退職給付に係る調整額	57	614
その他の包括利益合計	110	1,643
包括利益	1,955	2,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,955	2,613

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,761	9,037	7,391	4,037	19,152
当期変動額					
剰余金の配当			619		619
親会社株主に帰属する当期純利益			1,944		1,944
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,324	15	1,340
当期末残高	6,761	9,037	8,716	4,021	20,493

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29	282	1,095	784	18,368
当期変動額					
剰余金の配当					619
親会社株主に帰属する当期純利益					1,944
自己株式の取得					0
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	22	57	10	10
当期変動額合計	24	22	57	10	1,351
当期末残高	5	260	1,038	773	19,720

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,761	9,037	8,716	4,021	20,493
当期変動額					
剰余金の配当			486		486
親会社株主に帰属する当期純利益			1,969		1,969
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,483	8	1,491
当期末残高	6,761	9,037	10,199	4,013	21,984

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5	260	1,038	773	19,720
当期変動額					
剰余金の配当					486
親会社株主に帰属する当期純利益					1,969
自己株式の取得					0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	19	614	643	643
当期変動額合計	10	19	614	643	2,134
当期末残高	15	279	424	129	21,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,769	2,820
減価償却費	1,389	1,667
貸倒引当金の増減額(は減少)	878	367
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	45
受取利息及び受取配当金	9	6
支払利息	120	93
為替差損益(は益)	15	1
前受金の増減額(は減少)	578	190
売上債権の増減額(は増加)	2,913	4,679
たな卸資産の増減額(は増加)	537	914
仕入債務の増減額(は減少)	4,148	1,115
未払消費税等の増減額(は減少)	38	26
その他	201	373
小計	3,104	8,136
利息及び配当金の受取額	9	6
利息の支払額	121	93
法人税等の支払額	1,713	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,279	7,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	842	134
有形固定資産の売却による収入	177	-
投資有価証券の売却による収入	35	-
その他	271	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	900	258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5	16
長期借入れによる収入	4,300	1,200
長期借入金の返済による支出	4,500	1,200
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	619	486
財務活動によるキャッシュ・フロー	826	553
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461	6,876
現金及び現金同等物の期首残高	13,171	12,709
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,709	1 19,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

芝浦エレクトック(株)、芝浦自販機(株)、芝浦プレジジョン(株)、芝浦エンジニアリング(株)、芝浦ハイテック(株)、台湾芝浦先進科技(股)、韓国芝浦メカトロニクス(株)、芝浦機電(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾芝浦先進科技(股)、韓国芝浦メカトロニクス(株)、芝浦機電(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品、商品及び原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

半製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、第86期取得の研究開発棟等及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規による必要額を計上しております。

ホ 修繕引当金

第86期取得の研究開発棟について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出が行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、当連結会計年度より、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

当社グループは、工事進行基準を適用した未収入金額である進行売掛金17,434百万円を含めた債権を国内外に有しております。

債権区分については、工事の進捗状況、並びに国内外の景気動向、与信先の信用状況及び回収予定時期等を勘案して、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、顧客の資金調達や工事建設の遅延といった貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等として区分しております。

一般債権については、当社グループ会社ごとに、過去3年の貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。また、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を見積り貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、当連結会計年度末現在、1,445百万円の貸倒引当金(内、進行売掛金に対するものが1,366百万円)を計上しておりますが、債権の回収可能性の評価は、当社グループには考慮しえない外的要因の影響を受ける可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異及び繰越欠損金が事業計画を基礎として見積ったタックスプランニング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき評価しております。

日本における当社とその連結納税グループについては、当社のおかれた事業環境を考慮し、一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間を1年としております。

当社グループは、日本における当社とその連結納税グループの法人税に係る繰延税金資産として、当連結会計年度末現在、582百万円を計上しておりますが、一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間が変更された場合、増減する可能性があります。

3. 工事進行基準の見積総原価

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる顧客の指図に基づいて行う機械装置の製造及び据付工事契約について、工事進行基準を適用しており、当該工事契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて当連結会計年度は、19,031百万円の収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。

見積総原価は、契約ごとに仕様や作業内容、過去の類似契約における発生原価実績等さまざまな情報に基づいて算定しております。

工事契約は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個性が強く、また工事期間が長期にわたる契約が多いことから、作業遂行における当初想定していない顧客要求を満たすための加工費等の発生により見積総原価が変動することがあります。将来の状況の変化によって見積もりと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、社外取締役を除く取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数の数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の時期です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度39百万円、11千株、当連結会計年度31百万円、9千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	52百万円	52百万円

2 保証債務

当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	3百万円	従業員(住宅資金借入債務) 2百万円

3 当社は、資金調達の安定化及び効率化を図るため、取引銀行6行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造費発送費	87百万円	79百万円
販売手数料	419	390
広告宣伝費	12	8
従業員給与及び手当	5,084	4,918
役員賞与引当金繰入額	36	38
貸倒引当金繰入額	875	369
退職給付費用	285	359
役員退職慰労引当金繰入額	4	1
減価償却費	883	1,145
賃借料	92	87
研究開発費	2,725	2,493

2 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,728百万円	2,494百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	128百万円	117百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	11百万円
組替調整額	22	-
税効果調整前	28	11
税効果額	4	1
その他有価証券評価差額金	24	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22	19
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	19
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	22	19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	102	422
組替調整額	159	191
税効果調整前	57	614
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	57	614
その他の包括利益合計	10	643

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,192	-	-	5,192
合計	5,192	-	-	5,192
自己株式				
普通株式(注)	783	0	4	779
合計	783	0	4	779

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度11千株)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	619	140.0	2019年3月31日	2019年6月5日

- (注) 2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	486	利益剰余金	110.0	2020年3月31日	2020年6月8日

- (注) 2020年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,192	-	-	5,192
合計	5,192	-	-	5,192
自己株式				
普通株式(注)	779	0	2	776
合計	779	0	2	776

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度9千株)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	486	110.0	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 2020年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	486	利益剰余金	110.0	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	12,724百万円	19,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	14	14
現金及び現金同等物	12,709	19,586

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	55百万円	6百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性・流動性の確保という観点から、原則的に短期運用を中心とし、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。このうち長期のものの一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経営戦略会議の承認を受けた社内稟議規程に則って執行しており、当該執行部署はリスク及び損益の状況を常時把握し、必要に応じて経営陣に報告しております。またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,724	12,724	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,317	27,317	-
(3) 電子記録債権	497	497	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	26	26	-
(5) 支払手形及び買掛金(*1)	(11,107)	(11,107)	-
(6) 短期借入金(*1)	(5,100)	(5,100)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金 (*1)	(1,200)	(1,200)	-
(8) 長期借入金(*1)	(4,600)	(4,601)	1
(9) 長期預り保証金(*1)	(3,078)	(2,900)	178
(10) デリバティブ取引(*1)(*2)	(12)	(12)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,600	19,600	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,538	22,538	-
(3) 電子記録債権	602	602	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	38	38	-
(5) 支払手形及び買掛金(*1)	(10,684)	(10,684)	-
(6) 短期借入金(*1)	(5,050)	(5,050)	-
(7) 長期借入金(*1)	(5,800)	(5,757)	42
(8) 長期預り保証金(*1)	(3,078)	(2,808)	269
(9) デリバティブ取引(*1)(*2)	(59)	(59)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金は、賃貸借契約に基づく敷金保証金であります。時価については、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。また、為替予約取引によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

デリバティブ取引に関する注記事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	52	52

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,724	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,317	-	-	-
電子記録債権	497	-	-	-
合計	40,539	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,538	-	-	-
電子記録債権	602	-	-	-
合計	42,741	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,100	-	-	-	-	-
長期借入金	1,200	-	800	-	2,900	900
合計	6,300	-	800	-	2,900	900

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,050	-	-	-	-	-
長期借入金	-	800	-	3,400	700	900
合計	5,050	800	-	3,400	700	900

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	17	13	4
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	17	13	4
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	8	9	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8	9	0
合計	26	22	4

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 52百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、当該個別銘柄の連結会計年度末日以前過去6ヶ月間の時価の推移により、一定のルールに基づいて減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	38	22	16
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	38	22	16
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	38	22	16

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 52百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、当該個別銘柄の連結会計年度末日以前過去6ヶ月間の時価の推移により、一定のルールに基づいて減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	37	15	22
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	37	15	22

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,689	308	10	10
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
合計		2,689	308	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,258	218	53	53
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
合計		1,258	218	53	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定				
	支払	長期借入金	3,200	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定				
	支払	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当社及び国内連結子会社は確定拠出制度を導入しております。これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,416百万円	9,488百万円
勤務費用	364	359
利息費用	32	32
数理計算上の差異の発生額	35	145
退職給付の支払額	287	728
退職給付債務の期末残高	9,488	9,006

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,213百万円	3,294百万円
期待運用収益	64	65
数理計算上の差異の発生額	138	276
事業主からの拠出額	350	345
退職給付の支払額	195	419
年金資産の期末残高	3,294	3,563

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,146百万円	1,258百万円
退職給付費用	208	227
退職給付の支払額	91	135
その他	5	0
退職給付に係る負債の期末残高	1,258	1,349

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,142百万円	5,890百万円
年金資産	3,294	3,563
	2,848	2,327
非積立型制度の退職給付債務	4,604	4,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,452	6,792
退職給付に係る負債	7,452	6,792
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,452	6,792

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	364百万円	359百万円
利息費用	32	32
期待運用収益	64	65
数理計算上の差異の費用処理額	176	208
過去勤務費用の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	208	227
確定給付制度に係る退職給付費用	699	744

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	73	630
合計	57	614

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	31百万円	14百万円
未認識数理計算上の差異	1,069	438
合計	1,038	424

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	16.9%	15.8%
株式	18.8	24.8
現金及び預金	1.3	0.0
一般勘定	43.9	40.0
その他	19.1	19.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.31%～0.36%	0.31%～0.36%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.2%	3.9%
一時金選択率	70.0%	82.0%

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）16百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,962百万円	1,945百万円
未払賞与	422	378
修繕引当金	93	96
未払事業税	26	39
役員退職慰労引当金	7	8
未払社会保険料	48	44
ソフトウェア償却費	426	476
貸倒引当金	358	470
棚卸資産評価減	486	516
工事進行基準適用に係る売上原価否認額	154	115
その他	500	427
繰延税金資産小計	4,487	4,518
評価性引当額	3,590	3,663
繰延税金資産合計	896	854
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他	128	137
繰延税金負債合計	128	139
繰延税金資産の純額	768	715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
評価性引当額	2.7	1.2
住民税均等割	0.5	0.5
連結子会社税率差等	1.5	1.5
外国税額	1.9	1.4
研究費等の法人税額控除	5.9	5.1
前期確定申告差異	0.4	0.9
その他	0.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	30.1

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市において、他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む。)を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部について、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,579	5,458
期中増減額	121	189
期末残高	5,458	5,268
期末時価	7,816	7,936

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、増加額は建物附属設備の取得であり、減少額は減価償却によるものであります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	1,528	1,528
賃貸費用	1,075	1,073
差額	453	454

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部制を採用し、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ファインメカトロニクス」、「メカトロニクスシステム」、「流通機器システム」および「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしております。

「ファインメカトロニクス」は、FPD製造装置のウェットプロセス装置、セル組立装置、半導体製造装置のウェーハプロセス工程装置などを生産しております。「メカトロニクスシステム」は、FPD製造装置のモジュール工程装置、半導体製造装置の組立工程装置、光ディスク製造装置、真空応用装置、電池製造装置などを生産しております。「流通機器システム」は、自動販売機、自動券売機などを生産しております。「不動産賃貸」は、他社にオフィスビルを賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ファインメカトロニクス	メカトロニクスシステム	流通機器システム	不動産賃貸	
売上高					
外部顧客への売上高	27,779	15,197	2,250	1,914	47,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	209	0	-	249
計	27,819	15,407	2,250	1,914	47,391
セグメント利益	1,466	1,404	2	561	3,436
セグメント資産	29,509	10,828	1,727	6,206	48,271
その他の項目					
減価償却費	618	430	40	300	1,389
受取利息	7	0	0	-	7
支払利息	5	0	5	-	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,420	410	134	265	2,230

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ファインメカ トロニクス	メカトロニク システム	流通機器 システム	不動産賃貸	
売上高					
外部顧客への売上高	29,644	11,286	1,953	1,910	44,794
セグメント間の内部売上高又は 振替高	40	216	0	-	257
計	29,684	11,503	1,954	1,910	45,052
セグメント利益	1,993	792	8	569	3,362
セグメント資産	26,470	8,044	1,685	6,040	42,240
その他の項目					
減価償却費	908	391	59	307	1,667
受取利息	4	0	0	-	4
支払利息	4	0	7	-	12
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	922	252	19	47	1,241

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,436	3,362
全社費用（注）	407	446
その他	259	96
連結財務諸表の経常利益	2,769	2,820

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の研究開発費のうち全社共通に係る要素開発費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,271	42,240
配分していない全社資産（注）	9,150	16,054
連結財務諸表の資産合計	57,421	58,294

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金、投資有価証券および繰延税金資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,389	1,667	-	-	1,389	1,667
受取利息	7	4	0	0	7	5
支払利息	11	12	108	81	120	93
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,230	1,241	-	-	2,230	1,241

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北東アジア	その他	合計
17,326	28,394	1,421	47,141

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北東アジア	合計
11,094	10	11,104

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北東アジア	その他	合計
14,255	30,041	498	44,794

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北東アジア	合計
10,752	8	10,761

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,468.29	4,949.41
1株当たり当期純利益金額(円)	440.73	446.18

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度11千株、当連結会計年度9千株)
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,944	1,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,944	1,969
期中平均株式数(千株)	4,411	4,414

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、横浜事業所内の老朽化した建物の取り壊しを行うことを決議いたしました。
 これに伴い2022年3月期第1四半期(2021年4月1日から2021年6月30日)において特別損失を計上いたします。

特別損失の計上について

横浜事業所内の老朽化した建物の取り壊しに伴い当該建物の解体費用400百万円および減損損失210百万円を特別損失(事業構造改善費用)に計上を予定しております。

(資産の内容)

資産の名称および所在地	帳簿価額
横浜事業所 1号館建物 神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号	210百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,100	5,050	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,600	5,800	0.7	2022年7月29日 から 2027年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58	47	-	2022年4月1日 から 2027年7月6日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,974	10,914	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	-	3,400	700
リース債務	16	15	13	1

4. 資金調達の安定化及び効率化を図るため、2020年8月3日付けで取引銀行6行と総額6,000百万円、契約期間1年の特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,865	23,339	31,954	44,794
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	309	1,584	1,715	2,820
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	70	1,144	1,168	1,969
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.87	259.28	264.61	446.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.87	243.38	5.35	181.55

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,058	15,959
電子記録債権	93	11
売掛金	2 23,968	2 19,557
商品及び製品	36	139
仕掛品	1,057	1,003
原材料及び貯蔵品	109	78
前払費用	2 116	2 133
関係会社短期貸付金	1,370	1,050
未収入金	2 1,196	2 732
未収消費税等	1,083	1,284
その他	2 315	2 65
貸倒引当金	1,085	1,447
流動資産合計	37,321	38,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,788	8,419
構築物	94	80
機械及び装置	637	1,175
車両運搬具	9	4
工具、器具及び備品	165	146
土地	68	69
建設仮勘定	969	535
有形固定資産合計	10,732	10,431
無形固定資産		
特許権	317	339
商標権	1	0
意匠権	0	0
ソフトウェア	246	166
その他	17	17
無形固定資産合計	582	525
投資その他の資産		
投資有価証券	27	39
関係会社株式	285	285
関係会社出資金	87	87
長期貸付金	2	1
長期前払費用	12	4
繰延税金資産	585	567
その他	190	172
投資その他の資産合計	1,190	1,156
固定資産合計	12,505	12,113
資産合計	49,827	50,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,120	1,648
買掛金	2 6,369	2 6,506
短期借入金	4,700	4,600
1年内返済予定の長期借入金	1,200	-
未払金	2 20	2 48
未払法人税等	78	411
未払費用	2 2,902	2 2,415
前受金	492	689
預り金	50	48
役員賞与引当金	36	38
その他	110	113
流動負債合計	18,081	16,519
固定負債		
長期借入金	4,600	5,800
長期未払金	2	2
退職給付引当金	5,155	5,018
修繕引当金	300	311
長期預り保証金	3,078	3,078
資産除去債務	78	78
固定負債合計	13,214	14,289
負債合計	31,296	30,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,761	6,761
資本剰余金		
資本準備金	6,939	6,939
その他資本剰余金	2,098	2,098
資本剰余金合計	9,037	9,037
利益剰余金		
利益準備金	353	353
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,396	7,721
利益剰余金合計	6,749	8,074
自己株式	4,021	4,013
株主資本合計	18,526	19,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	14
評価・換算差額等合計	4	14
純資産合計	18,530	19,874
負債純資産合計	49,827	50,683

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 35,304	1 32,925
売上原価	1 24,724	1 23,503
売上総利益	10,579	9,422
販売費及び一般管理費	2 8,855	2 7,883
営業利益	1,724	1,538
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	660	503
受取賃貸料	60	93
経営指導料	393	384
技術指導料	130	139
為替差益	-	6
デリバティブ評価益	22	24
その他	37	43
営業外収益合計	1 1,304	1 1,195
営業外費用		
支払利息	118	90
賃貸費用	132	154
為替差損	45	-
事務所移転費用	144	-
その他	90	121
営業外費用合計	1 531	1 366
経常利益	2,497	2,367
税引前当期純利益	2,497	2,367
法人税、住民税及び事業税	488	538
法人税等調整額	95	17
法人税等合計	583	555
当期純利益	1,913	1,811

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,761	6,939	2,098	9,037	353	5,102	5,455
当期変動額							
剰余金の配当						619	619
当期純利益						1,913	1,913
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,294	1,294
当期末残高	6,761	6,939	2,098	9,037	353	6,396	6,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,037	17,216	28	28	17,245
当期変動額					
剰余金の配当		619			619
当期純利益		1,913			1,913
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	16	16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	24	24	24
当期変動額合計	15	1,309	24	24	1,285
当期末残高	4,021	18,526	4	4	18,530

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,761	6,939	2,098	9,037	353	6,396	6,749
当期変動額							
剰余金の配当						486	486
当期純利益						1,811	1,811
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,324	1,324
当期末残高	6,761	6,939	2,098	9,037	353	7,721	8,074

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,021	18,526	4	4	18,530
当期変動額					
剰余金の配当		486			486
当期純利益		1,811			1,811
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	8	8			8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	10	10	10
当期変動額合計	8	1,332	10	10	1,343
当期末残高	4,013	19,859	14	14	19,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 半製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、第86期取得の研究開発棟等及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 修繕引当金

第86期取得の研究開発棟について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出が行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、当事業年度末より、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

当社は、当事業年度末現在、1,447百万円(内、進行売掛金に対するものが1,366百万円)の貸倒引当金を計上しております。その金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 貸倒引当金の計上」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社は、当事業年度末現在、459百万円の法人税に係る繰延税金資産を計上しております。その金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

3. 工事進行基準の見積総原価

当社は、当事業年度に19,031百万円の収益を工事進行基準に基づき計上しております。その金額の算出方法は、「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 工事進行基準の見積総原価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	3百万円	従業員(住宅資金借入債務) 2百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	782百万円	693百万円
短期金銭債務	515	594

3 当社は、資金調達の安定化及び効率化を図るため、取引銀行6行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,018百万円	621百万円
仕入高	3,405	3,807
営業取引以外の取引による取引高	1,851	1,674

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
販売直接費		
販売手数料	652百万円	613百万円
販売間接費及び一般管理費		
従業員給与及び手当	2,371百万円	2,228百万円
役員賞与引当金繰入額	36	38
貸倒引当金繰入額	876	362
退職給付費用	177	213
法定福利費	363	349
旅費及び通信費	201	70
業務代行費	425	376
研究開発費	2,556	2,344
減価償却費	829	1,084

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式285百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式285百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,577百万円	1,535百万円
未払賞与	266	238
修繕引当金	92	95
未払事業税	22	33
未払社会保険料	45	40
ソフトウェア償却費	426	476
貸倒引当金	361	472
棚卸資産評価減	445	470
工事進行基準適用に係る売上原価否認	154	115
その他	1,008	934
繰延税金資産小計	4,401	4,412
評価性引当額	3,815	3,844
繰延税金資産合計	586	568
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	0	1
繰延税金負債合計	0	1
繰延税金資産の純額	585	567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.2
海外連結子会社受取配当金	6.6	5.0
評価性引当額	3.0	1.4
住民税均等割	0.3	0.3
外国税額	2.1	1.6
研究費等の法人税額控除	6.1	5.6
前期確定申告差異	0.4	1.1
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	23.4

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、横浜事業所内の老朽化した建物の取り壊しを行うことを決議いたしました。

これに伴い2022年3月期第1四半期(2021年4月1日から2021年6月30日)において特別損失を計上いたします。

特別損失の計上について

横浜事業所内の老朽化した建物の取り壊しに伴い当該建物の解体費用400百万円および減損損失210百万円を特別損失(事業構造改善費用)に計上を予定しております。

(資産の内容)

資産の名称および所在地	帳簿価額
横浜事業所 1号館建物 神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号	210百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,788	60	-	429	8,419	19,675
	構築物	94	-	0	12	80	917
	機械及び装置	637	1,353	0	815	1,175	4,290
	車両及び運搬具	9	-	-	4	4	14
	工具、器具及び備品	165	80	0	98	146	568
	土地	68	0	-	-	69	-
	建設仮勘定	969	1,198	1,632	-	535	-
	計	10,732	2,693	1,633	1,360	10,431	25,465
無形固定資産	特許権	317	112	8	81	339	606
	商標権	1	-	-	0	0	4
	意匠権	0	-	-	0	0	0
	ソフトウェア	246	25	-	104	166	1,198
	その他	17	-	-	0	17	252
	計	582	137	8	186	525	2,063

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

内容及び金額	リン酸評価装置	463百万円
	マスクエッチング評価設備	253百万円
	高真空多段焼成炉(G6)	190百万円

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

内容及び金額	高速プラットフォーム社内評価機	421百万円
	次世代高精度ボンダ	81百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,085	420	57	1,447
役員賞与引当金	36	38	36	38
修繕引当金	300	44	33	311

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL https://www.shibaura.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第111期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第112期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
（第112期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出
（第112期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月8日関東財務局長に提出
2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会決議）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

芝浦メカトロニクス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芝浦メカトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦メカトロニクス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準売掛金の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、半導体及びフラットパネルディスプレイ（以下「FPD」という。）製造装置等の製造及び販売を行っている。2021年3月31日現在、会社は連結財務諸表に製造中の機械装置に工事進行基準を適用した未収入額である進行売掛金を17,434百万円、当該進行売掛金に対する貸倒引当金を1,366百万円計上している。</p> <p>「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）1 . 貸倒引当金の計上」に記載のとおり、会社は、前受金の受領及び信用状の利用等により進行売掛金の信用リスクを管理しているが、会社の顧客が集中する中国及び台湾他の経済環境の変化又は半導体及びFPDを搭載したエレクトロニクス製品の需給状況に応じて、会社の顧客は製造ラインへの投資計画や装置メーカーへの支払計画を変更するため、進行売掛金の回収時期は、当初の回収期日から遅延することがある。また、会社の製品は半導体及びFPD製造のための最先端技術を搭載しているが、予期せぬ不具合が発生し、顧客の検収時期が変更になることもある。そのため、会社は、工事の進捗状況、顧客の資金調達や工場建設の遅延、与信先の信用状況及び回収予定時期等を勘案して、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権として区分している。</p> <p>会社は、進行売掛金の回収予定時期の変更理由を検討し、回収可能性の評価に反映しているが、進行売掛金の回収可能性の評価は画一的な判断尺度を得にくく、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は進行売掛金の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、進行売掛金の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進行売掛金の回収可能性の評価に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者に対して、半導体及びFPD業界の経営環境の評価について質問を行った。 ・ 受注後一定期間且つ検収予定時期を経過した進行売掛金に対しては、プロジェクトの状況を各事業の責任者に質問するとともに顧客又は会社内のプロジェクト管理に関する資料等を閲覧し、顧客の投資計画の変更の有無及びそれらに対する会社の対応を検証した。 ・ 顧客の信用状況に対する会社の評価結果を閲覧し、回収可能性の評価結果に反映されていることを確かめた。 ・ 期末日後の顧客の検収及び顧客からの入金状況を検証した。

工事進行基準の総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）3 . 工事進行基準の見積総原価」に記載のとおり、会社は、進捗部分について成果の確実性が認められる顧客の指図に基づいて行う機械装置の製造及び据付工事契約の収益認識について、工事進行基準を適用しており、当該工事契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて当連結会計年度に19,031百万円の収益を計上している。進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定している。</p> <p>各工事の見積総原価は、契約毎に仕様や作業内容、過去の類似契約における発生原価実績等さまざまな情報に基づいて算定しているが、工事契約は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また工事期間が長期にわたる契約が多いことから、工事遂行における当初想定していない顧客要求を満たすための調整のための加工費等の発生により見積総原価が変動することがある。</p> <p>工事進行基準の適用においては、総原価の見積りは、画一的な判断尺度を得られにくく、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の総原価の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事開始時の見積総原価の算定及び総原価の適時な見直しに係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 当連結会計年度末までに完成した案件を対象に、前連結会計年度末時点の見積総原価と実際発生原価の比較分析を実施した。 ・ 当連結会計年度末時点で進行中の案件について、事後的に見積総原価が変更されていないか検証した。 ・ 進行案件の現物視察を行い、進捗状況が進捗率と整合しているか検証した。 ・ 当連結会計年度末現在で工事進捗中の案件のうち、工事契約毎の総収益の金額的な重要性等に基づき抽出した案件に対して、その見積総原価を総原価見積表の項目毎に過去の類似案件の実際発生原価と比較分析した。その上で、加工費については見積総原価に占める比率分析、及び発生予定の組立日程との整合性を検証した。

連結納税主体に係る繰延税金資産の回収可能期間の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、日本国内の法人について連結納税制度を適用し、2021年3月31日現在、連結財務諸表に連結納税グループの法人税に係る繰延税金資産を582百万円計上している。</p> <p>会社は、主に将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき繰延税金資産を回収できると評価しており、以下の要因から一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間を1年間としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の受注残高は半年から1年程度であること。 ・ 会社は、主に半導体及びFPD製造装置等を製造・販売しているが、その需要は、半導体又はFPDを搭載した最終製品の需給状況の影響を受け、長期にわたる課税所得の合理的な見積りは困難であること。 ・ 会社の製造装置の最終製品となるエレクトロニクス製品の市場の拡大と新技術の進歩が著しく、長期にわたる合理的な予測は困難であること。 <p>繰延税金資産の回収可能性の評価において、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間は、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能期間の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税主体に係る繰延税金資産の回収可能期間の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 連結納税主体に係る一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間の判断に対して、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社の翌連結会計年度の予算及び中期経営計画の策定プロセスを検証した。 - 翌連結会計年度の予算の取締役会による承認を検証するとともに、そこに含まれる不確実性を理解するために経営者に質問した。 - 当連結会計年度の予算と実績、並びに、中期経営計画と実績をそれぞれ比較分析した。 - 当連結会計年度末における受注残高の実在性について、契約書又は注文書と照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芝浦メカトロニクス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芝浦メカトロニクス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

芝浦メカトロニクス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芝浦メカトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦メカトロニクス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準売掛金の回収可能性の評価

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金の計上」に記載のとおり、会社は、当事業年度末現在、進行売掛金に対して1,366百万円の貸倒引当金を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準売掛金の回収可能性の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能期間の評価

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、当事業年度末現在、459百万円の法人税に係る繰延税金資産を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（連結納税主体に係る繰延税金資産の回収可能期間の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

工事進行基準の総原価の見積り

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）3．工事進行基準の見積総原価」に記載のとおり、会社は、当事業年度に19,031百万円の収益を工事進行基準に基づき計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の総原価の見積り）と同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。